

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中及び学年始めにかけての 過ごし方

1 始業式までの過ごし方について

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策では、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様、手洗いやマスクの着用を含む咳エチケットなどの実施が重要です。外出先から帰宅した際に、必ず手洗いをするなどの予防を行わせてください。

(2) 外出等について

国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針において、「感染の流行を早期に収束させるために、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要である」とされています。よって、児童生徒の皆さんは、基本的に自宅で過ごすことが原則となります。

特に、閉鎖空間や近距離で多くの人と会話する等の場所は、感染拡大のリスクがあるので、立ち入りを避けてください。

(3) インターネット上のトラブルの未然防止

長い休業期間中、家庭等において児童生徒が、スマートフォンなどインターネットを利用する時間が多くなるように注意してください。また、家庭におかれましては、スマートフォンなど情報端末機器の利用に関するルールを設け、児童生徒に厳守させ、トラブルの未然防止にも努めてください。

(4) 臨時休業中の家庭学習について

学校から提示された宿題や課題、今まで学習してきた内容の復習を計画表どおりに行わせてください。また、釧路教育局のホームページに児童生徒の学習を支える学習資料等がアップされていますので、そちらも積極的に活用してください。

◎ 釧路教育局ホームページアドレス

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/krk/gakkyo.htm>

2 悩みの相談について

児童生徒の悩みや心の不安などについて、24時間無料で相談できる相談所が開設されております。

◎ 「子ども相談支援センター」(0120-3882-56) 《24時間対応》

(標茶町教育委員会指導室)